

▶「みんなでつくる
ピクトグラムコンテスト」
作品募集

国籍や言語に関係なく、見ただけで意味が伝わるピクトグラムを募集します。応募いただきました作品は八幡市民文化祭の会場にて掲示します。応募要領等、詳細は市ホームページをご確認ください。



ピクトグラムとは、言葉がわからなくても絵やマークを見るだけで意味が伝わる「図記号」です。(例：非常口のマーク)

募集テーマは「生活ルールに関するもの」です。

締 切 9月18日(金)午後2時

参加費 無料 ※優秀作品は表彰を予定しております。

☒下記二次元コードを読み込むか、市民協働推進課、だんだんテラスに応募用紙を提出してください。

☎市民協働推進課(☎983-5749)



市ホームページ



申込用

▶放送大学2026年10月入学生
募集のお知らせ

放送大学は、テレビ・インターネットを使って自宅で学べる正規の大学です。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す人をサポートします。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

☎資料請求・出願は、放送大学ウェブサイト(<https://www.ouj.ac.jp>)から。

出願期間は、第1次：8月31日(月)まで、第2次：9月9日(水)まで
☎放送大学京都学習センター(☎371-3001)

イベント

▶第10回やわたお見合いコン

結婚を前提とした交際につながるよう、自己紹介から始まり参加者全員で楽しく交流します。

日 時 9月20日(日)午後1時～5時

場 所 石清水八幡宮研修センター

対 象 独身で満20歳以上45歳までの人

定 員 男性・女性各35人

参加費 3,000円

☎8月23日(日)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み



☎石清水共栄会＝井口(☎090-9889-3725)

▶第1回
八幡市合同企業説明会

八幡市内外の求職者を対象に企業説明会を開催します。八幡市の企業15社が参加し、1部では各企業の紹介があり、2部で各ブースに分かれて説明をします。ハローワーク相談コーナーも併設します。

日 時 9月4日(金)午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター4階小ホール

参加費 無料

対 象 八幡市内外の求職者

☎ハローワーク伏見(☎284-2505)

▶第7回地域の障がい者
就労支援事業所の
合同フェアを開催します

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売や相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。参加費や申込は不要。お気軽にどなたでもご参加ください。

日 時 8月19日(水)午前10時30分～正午

場 所 市役所1階 エントランス
☎障がい福祉課(☎983-2129)

講座・教室

▶普通救命講習会Ⅰ

日 時 9月12日(土)午前9時～正午

場 所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対 象 市内在住、在勤、在学の人(中学生以上)

定 員 30人

内 容 成人に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等

講 師 消防職員(救急救命士含む)その他 市内自治会や事業所、サークル等グループでの講習会も受け付けます。テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を配布します。

☎・☎8月1日(土)～9月11日(金)に、電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

▶講演と交流の集い
「石清水八幡宮の
新収蔵史料」

新出史料を中心に研究の一端を紹介します。

日 時 8月28日(金)午後2時～4時

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 鍛代 敏雄氏(東北福祉大学教授)

定 員 40人

参加費 600円(八幡の歴史を探究する会の会員は500円)

☎・☎八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)

▶陶芸フリースクール

夏休み陶芸教室に代わり、陶芸フリースクールを実施いたします。『第2回土と遊ぼう』

日 時 作陶：9月6日(日)午後1時～5時、絵付け・施釉：9月20日(日)午後1時～5時、作品の受取：9月27日(日)午後1時～5時

場 所 文化センター3階講習室第3(工作室)

参加費 大人(中学生以上)2,000円/人 粘土2kg、子ども(小学生は保護者同伴)1,000円/人 粘土1kg

募集対象 八幡市民の小学生以上の人

募集方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して(〒614-8352 八幡市西山和気15-12)へ ※ショートメールでも受け付けます。

☎・☎白井(☎090-3971-3710)

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、6月中、167人から計2,423,500円。

市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

▶朗読ボランティア講座

視覚障がい者や活字が読みにくい人に、文字を声にして正確にわかりやすく伝える知識や発声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。※参加費300円(資料代)。

日 時 9月2日、16日、30日、10月7日、14日、21日の各日水曜日。全6回。午前10時30分～午後0時30分。
場 所 八幡市民図書館3階集会室(八幡小学校隣)

定 員 10人(先着順)

講 師 北川 富美代さん(日本ライthouse音訳講師)

☎8月3日(月)～28日(金)に電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ
☎朗読ボランティアサークルよむよむ＝加藤(☎090-7871-0975)

▶交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(木)～31日(月)に管理・交通課へ提出

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの。②所定の出展票(管理・交通課窓口または各学校あるいは市ホームページから入手)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼り付け、提出してください。台紙は不要。③郵送あるいは窓口で提出。郵送の場合、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却いたしません。④課題は自由(交通安全にちなむもの)。
提出先 管理・交通課(市役所4階)
開催日 9月19日(土)～30日(水)
場 所 生涯学習センター
※優秀作品には、9月26日(土)に表彰を予定しています。
☎管理・交通課(☎983-5144)

▶淀川河川公園
写生画コンテスト2026

わたしたちの淀川河川公園をテーマに作品募集します。

詳しくはホームページをご確認ください。

募集期間 11月30日(月)まで必着
規 定 八つ切り用紙に所定の画材で着色したオリジナル作品 ※申し込みは1人1点。

主 催 淀川河川公園管理センター

☎淀川河川公園守口サービスセンター
－写生画コンテスト2026事務局(〒570-0096 守口市外島町7-6)まで
☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶淀川河川公園
動画コンテスト2026

「あなたの淀川河川公園の使い方を教えてください」をテーマに作品を募集します。

詳しくはホームページをご確認ください。

募集期間 11月30日(月)まで必着
規 定

- ・1作品 30秒から1分以内
- ・解像度 1280×720ピクセル(推奨)
- ・アスペクト比 16：9(推奨)
- ・著作権フリーの音源のみの使用
- ・淀川河川公園公式Instagramをフォローしている人(プロ、アマ問いません)
- ・指定したハッシュタグの掲載を満たしているもの

主 催 淀川河川公園管理センター

☎動画投稿後、フォームへの申請
☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち、①高齢者（大正15年4月1日以前生）②重度障がい者に特別給付金を支給しています。※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①高齢介護課（☎983-5471）、②障がい福祉課（☎983-2129）

▶おくやみコーナーのご案内

身近な人が亡くなった際の市役所での手続きについて、申請や必要書類の作成を1カ所で行うことができるおくやみコーナーを設置しています。ご利用にあたっては、電話または窓口でのご予約が必要です。

予約枠 月曜日から金曜日の午前9時または午後2時の各1枠

予約期限 来庁希望日の3日前まで（土日祝日、年末年始を除く）

☎・☎市民課（☎983-2759）

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月7日（金）、21日（金）午前11時～午後3時

場所 市役所3階 会議室3-4
内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎家庭支援課（☎983-1112）

▶母子家庭人間ドック

受診期間 令和9年1月～3月の午前中（土・日・祝日、年始は除く）

場所 京都第一赤十字病院健診センター（京都市東山区本町15-749）

対象 令和8年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年度受診した人は不可。

定員 京都府内（京都市除く）で80人（申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、

Web申込の方はシステム上で、申込書で申し込みの方は返信用封筒でお知らせします）

費用 無料（精密検査や胃カメラ、交通費は自己負担）

☎8月31日（月）までにWeb申込または申込用紙と110円切手を貼った返信用封筒（宛名明記）を添えて、家庭支援課（☎983-1112）へ※申込用紙は家庭支援課にあり。



▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

案内を送付しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当（現況届）

8月3日（月）～8月31日（月）

特別児童扶養手当（所得状況届）

8月12日（水）～9月11日（金）

①児童扶養手当とは？

父母の離婚等で父（母）と生計をともにしないひとり親家庭や父（母）に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父（母）が死亡した、③父（母）が障がいの状態（基準あり）にある、④父（母）から1年以上遺棄されている、⑤父（母）が法令により1年以上拘禁されている、⑥父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父（母）の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額（月額）

区分	支給対象 児童1人	支給対象 児童2人
全部支給	48,050円	59,400円
一部支給	48,040円～ 11,340円	59,380円～ 17,020円
全部停止	0円	0円

※2人目以降は、1人増えるごとに全部支給で11,350円が、一部支給では所得に応じて11,340円～5,680円が加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは？

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護（養育）する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額（月額・児童1人）】

1級＝58,450円、2級＝38,930円

※①・②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎家庭支援課（☎983-1112）

▶コンビニ交付サービスの利用停止について

システムメンテナンスのため、以下の日時でコンビニ交付サービスの利用を停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間 8月19日（水）終日
☎市民課（☎983-2759）

▶マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。

場所 市役所2階市民課

日時 8月8日（土）午前9時～午後1時、9月13日（日）午前9時～午後1時

対象手続き ◆予約が必要な手続き マイナンバーカードの交付 ◆予約が不要な手続き マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等
※手続きに必要なものは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

予約方法 来庁の2日前（土日祝を除く）までに電話または交付通知書（ハガキ）に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。※予約受付は開設日の前月1日（閉庁日の場合は翌開庁日）より開始します。※予約が不要な手続きは、必要なものをもって直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。
注意事項 手続きの際は、ご本人が来庁してください。ただし、入院等やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。住民票等の証明書発行や、転出届等の異動手続きは行いません。

☎市民課 マイナンバー担当（☎0120-038-614）

▶きこえの巡回相談（耳鼻科巡回相談）のご案内

日常生活できこえに不便を感じていませんか？ 京都府家庭支援総合センターが専門医による医療・補装具等に関する巡回相談を行います。

日時 9月8日（火）午後2時～4時

場所 山柴公民館

定員 先着10人

相談内容 現在使用している補聴器の相談、補聴器が必要か否かのきこえに係る相談、補聴器購入に係る相談、聴覚障害に関する相談 ※巡回相談では身体障がい者手帳、障害年金、特別障害者手当等の認定診断等を行いません。

☎8月3日（月）～9月1日（火）までに住所・氏名・年齢・電話番号・相談内容を電話またはFAXにて障がい福祉課にお伝えください（☎983-2129 FAX 981-8080）。8月3日以降右記の二次元コードからオンライン申込も可能です。



▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。

日時 9月2日（水）午後2時～3時30分

場所 生活情報センター

定員 3人※先着順。要予約。

☎・☎ 8月3日（月）～9月1日（火）に生活情報センターまで（☎983-8400 FAX 983-8401）

募 集

▶クラウドファンディング（少年少女合唱団）募集

八幡市少年少女合唱団の持続可能な運営に向け、クラウドファンディングによる寄附を募集します。皆さんからの温かいご支援をお願いします。

募集期間 10月18日（日）まで

申込方法 ふるさとチョイス専用ページ（右記二次元コード）から直接申し込んでください。



備考 通常のふるさと納税と同様に、寄附金控除の対象となります。また、返礼品をお送りしない「純粋寄附」のプロジェクトとなります。

☎こども未来課（☎983-5674）

▶二十歳のつどいの実行委員募集



令和9年1月11日（月・祝）に開催予定の八幡市二十歳のつどいで企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

募集方法 8月31日（月）（必着）までに、ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号（自宅および携帯）、メールアドレスを記入し、〒614-8501 こども未来課へ。または、右記市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください。

※第1回の実行委員会（会議）は、9月10日（木）開催予定です。

☎こども未来課（☎983-1125）

